

強い農業づくり交付金

新規就農者の育成・確保のうち

〔 農業研修教育施設等整備 ー
県農大等再チャレンジ活用推進 〕

【200百万円】

メニューのポイント

就農希望者に対する研修活動の円滑かつ着実な実施を図るため、農業法人等で研修を実施する際に必要となる研修・宿泊施設等の整備に要する経費に対し支援します。

(背景)

- ・ 現下の雇用情勢の中で、農業分野への就業の関心が高まっていますが、就農に結びつけていくためには、就農希望者に対する研修機会や住居の整備など研修を受けやすい環境を確保する必要があります。
- ・ 新規就農者のうち農業法人等に雇用されて就農する者が増加しており、その6割が青年（39歳以下）です。

政策目標

新規自営就農者数（39歳以下）	→	年間1. 2万人程度
新規雇用就農者数（ 〃 ）	→	年間 7千人程度

<内容>

再チャレンジに係る研修・宿泊施設等の整備支援

- ・ 農業研修を実施する機関を対象に、就農希望者に対する研修機会及び研修を受けやすい環境の確保を図るため、研修生等宿泊施設の整備を支援します。
- ・ 今回、新たに、農業研修に本格的に取り組む農業法人等を事業実施主体の対象に追加します。（農業法人にあっては、経常的に研修事業に取り組み、施設利用者の過半を研修生等が占めることを基本とします）

【交付率：定額（1／2以内）】

【事業実施主体：都道府県、青年農業者等育成センター、市町村、NPO法人、農業法人等】

[担当課：経営局人材育成課（03-6744-2160（直））]